

知財創造教育推進コンソーシアムの検討における今後の進め方について（案）

1. 「知財創造教育」に関するプログラムの収集・作成

- 各委員（団体）に、以下の作業を依頼する。
 - （1）各委員（団体）が所有する既存教材をリストアップする。
 - （2）小中学校の指導事項に対応付けられる教材については対応付ける。

2. 高等学校における「知財創造教育」の体系化の推進

- 2018年3月に改訂される予定の学習指導要領を受け、高等学校における「知財創造教育」の体系化を推進する。

3. 体系化された小中学校の「知財創造教育」を小中学校で推進

- 体系化された小中学校の「知財創造教育」を周知・啓発する。
- 知財創造教育の実証授業を推進し、成功事例を共有すると共に、体系化について継続的に改善を進める。

4. 地域コンソーシアムの設立に向けた準備

- パイロット的に立ち上げたコンソーシアムから課題等を分析・収集する。
- 上記結果を活用しつつ、パイロット的なコンソーシアムの地域を4地域からさらに拡大する。

以上